

中国古典建築書『工程做法則例』における「實榻大門」の設計技法

中国古典建築書 『工程做法則例』 「實榻大門」
設計技法正会員 ○蔡 軍*
同 麓 和善**

1. はじめに

中国古典建築書『工程做法則例』全74巻20冊は、雍正12年(1734)、清朝の勅令で、管理工部事務・碩果親王允禮等により編纂された。本書の構成は、「做法」(設計技法、巻1~47)と積算(巻48~74)に大別され、「做法」は「大木」(躯体、巻1~27)・「斗科」(斗拱、巻28~40)・「裝修」(造作、巻41)・基礎(巻42~47)からなる。

「裝修」(巻41)には、柱間装置についての「榻扇」(格子戸)・「檻窓」(格子窓)・「支窓」(突き上げ窓)・「横披」(欄間)・「単扇棋盤門」・「實榻大門」、および天井の1種として「海墁天花」の設計技法が記されている。さらに、最後に「門決開後」があり、「財門」31種、「義順門」31種、「官録門」33種、「福德門」29種の実寸法が記されている²¹⁾。

本稿は、『工程做法則例』に関する研究²²⁾のひとつとして、巻41「裝修」における「實榻大門」の設計技法を考察し、さらに積算に属する巻50「銅料做法開後」の中に、實榻大門に使用される銅製の釘・装飾金具の寸法なども記されているので、これも考察ものである。

2. 建具枠

實榻大門とは、たとえば故宮の齊宮大門のような宮殿・廟宇などによく使われる出入口のことである。建具枠については、巻41に記される柱間装置の共通部分として、「下檻」(地覆)・「上檻」(内法貫)・「抱框」(方立)の順に記されている。

「凡下檻以面濶定長(中略)内除簷柱徑壹分(中略)以簷柱徑拾分之捌定高(中略)以本身之高減半定厚(後略)」、すなわち「下檻」(地覆)は〔面濶-簷柱徑〕をもって長さ、〔簷柱徑×8/10〕をもって高さ、〔高×1/2〕をもって厚さと定める²³⁾。

「凡上檻以面濶定長(中略)内除簷柱徑壹分(中略)以下檻之高拾分之捌定高(中略)厚與下檻同」、すなわち「上檻」(内法貫)は〔面濶-簷柱徑〕をもって長さ、〔下檻高×8/10〕をもって高さとして定め、厚さは下檻と同様である。

「凡抱框以簷椽頭下皮至地面定長(中略)内除上下檻高(中略)以下檻拾分之柒定寬(中略)厚與下檻同」、すなわち「抱框」(方立)は〔簷椽頭下皮・地面間高-〔上檻高

+下檻高〕をもって長さ、〔下檻高×7/10〕をもって寛さと定め、厚さは下檻と同様である。

3. 建具枠付属部材

實榻大門に特有の付属部材については、「餘塞板」(小脇羽目)・「腰枋」・「門枕」(唐居敷)・「連楹」(軸吊り)・「横栓」・「門簷」(軸吊り止め)・「走馬板」(小壁板)・「引條」(縁)の順に記されている。

まず抱框上「餘塞板」(小脇羽目)については、「凡餘塞板高與門口淨高尺寸同以面濶定寬如面濶壹丈貳尺内除柱徑壹分抱框貳分門框貳分門口壹個各分位共濶壹丈肆寸其餘尺陸寸貳分分之各得寬捌寸以柱徑拾分之壹定厚(後略)」、すなわち高さは門口淨高(上・下檻内法)と同様で、〔(面濶-柱徑-抱框寬×2-門框寬×2-門口寬)×1/2〕をもって寛さを定め、〔柱徑×1/10〕をもって厚さと定める。

そして餘塞板上「腰枋」は、「凡腰枋以餘塞板之寬定長(中略)寬與抱框同如抱框厚肆寸内除餘塞板厚壹寸餘厚參寸貳分分之各厚壹寸伍分」、すなわち餘塞板の寛さをもちて長さとして定め、寛さは抱框と同じで、〔抱框厚-餘塞板厚〕×1/2〕をもって厚さと定める。

「凡門枕以門下檻拾分之柒定高(中略)以本身之高加貳寸定寬(中略)長按兩頭之見方尺寸(中略)外加下檻之厚(後略)」、すなわち「門枕」(唐居敷)は〔下檻高×7/10〕をもって高さ、〔高+2寸〕をもって寛さ、〔見方尺寸×2+下檻厚〕をもって長さとして定める。

「凡連楹以門扇定長(中略)又加掩縫(中略)兩頭再加本身之寬壹分得通長(後略)」、すなわち「連楹」(軸吊り)は〔扉寬+掩縫+連楹寬×2〕をもって通長として定める。

「凡横栓以門口定長(中略)兩頭各加掩縫(中略)再加出頭尺寸按本身之徑各壹分(中略)以大邊之厚加倍定徑寸(後略)」、すなわち「横栓」は〔門口寬+(掩縫+横栓徑)×2〕をもって長さとして定め、〔大邊厚×2〕をもって径として定める。

「凡門簷以門口之高拾分之壹定長(中略)出頭捌寸陸分外加上檻厚肆寸連楹之寬貳寸玖分肆釐(中略)以上檻之高拾分之捌定徑寸(中略)每間俱係肆個」、すなわち「門簷」(軸吊り止め)は〔門口高×1/10+出頭(8寸6分)+上檻厚+連楹寬〕をもって長さとして定め、〔上檻高×8/10〕を

Design Technique of "SHI TA DA MEN" in Chinese Classical Architectural Book "GONG CHANG ZUO FA ZE LIE"

CAI Jun, FUMOTO Kazuyoshi

もって径を定める。さらに各間に4個ずつ備えると記されている。

「凡大門上走馬板以面濶定寛(中略)内除柱径壹分抱框貳分(中略)如脊裏安装照山柱之高定高(中略)内除墊板捌寸脊枋壹尺上檻陸寸肆分門口捌尺陸寸下檻捌寸(後略)」、すなわち「大門上走馬板」(小壁板)は〔面濶-柱径-抱框×2〕をもって寛さと定め、〔山柱高-墊板高-脊枋高-上檻高-門口高-下檻高〕をもって高さとする^{注3)}。

「凡引條長随面濶除柱径壹分抱框貳分(後略)」、すなわち「引條」(縁)は〔面濶-柱径-抱框×2〕をもって長さとする。

4. 扉

「凡實榻大門檻框邊抹穿帶俱與棋盤門同(後略)」、すなわち「實榻大門」の「下檻」・「上檻」・「抱框」・「大邊」(豎框)・「抹頭」(棧)・「穿帶」(横棧)はすべて「棋盤門」と同じである。

棋盤門の木割説明文に、「凡単扇棋盤門大邊按門決之吉慶尺寸定長(中略)以抱框の寛減半定寛(中略)厚按本身淨寛拾分之柒定厚(後略)」、すなわち「大邊」(豎框)は扉長さによって長さ、〔抱框寛×1/2〕をもって寛さ、〔大邊寛×7/10〕をもって厚さと定めると記されている。

「凡抹頭以吉門口定長(中略)寛厚與大邊同(後略)」、すなわち「抹頭」(棧)は門口寛さをもって長さとする、寛さ・厚さは大邊と同様である。

「凡穿帶長随抹頭以抹頭拾分之柒定寛(中略)以大邊之

厚定厚(後略)、すなわち「穿帶」(横棧)の長さは抹頭と同じで、〔抹頭寛×7/10〕をもって寛さと定め、厚さは大邊厚と同じである。

5. 扉の銅金物

巻50には、實榻大門に関する銅金物として「門釘」・「臺及獸面」・「大門包門葉」の木割が記されている。

「凡門釘以門扇除裏大邊壹根之寛定圓径高大如用釘九路者每釘径若干空檔照每釘之径空壹分(後略)」、すなわち〔扉寛-大邊寛〕×1/18〕をもって径・高さを定める。もし門釘が9行、また行ごとに9個とになったとき、門釘間の距離は門釘径となる。

「凡臺及壽面以門釘貳分之径定圓径(後略)」、すなわち、「臺及壽面」は〔門釘径×2〕をもって径とする。

「凡大門包門葉每扇肆塊長短定法與鉄料做法同(後略)」、すなわち「大門包門葉」は扇ごとに4個とし、長さは鉄料做法と同じである。

6. 結

「實榻大門」の木割内容を模式化すると図1のとおりとなる。「面濶」(桁行柱間寸法)・柱径などは木割の基準寸法として、説明文中に具体的実寸法で示され、また門口高さ・寛さは巻末に「門決開後」として実寸法で示されている。一方、建具枠と建具枠付属部材、および扉と扉の銅金物の部材寸法は、面濶・柱径および門口高さ・寛さを基準寸法とする木割で決定される。

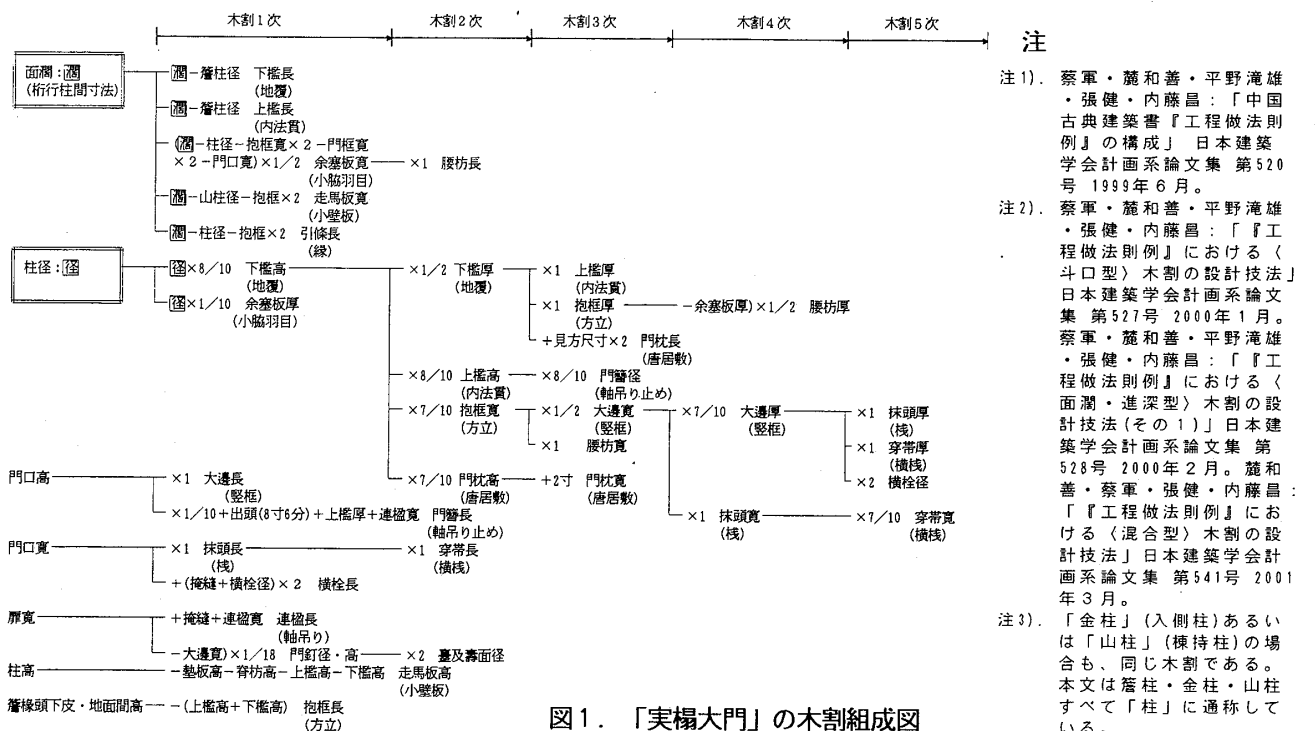


図1. 「実榻大門」の木割組成図

日本学術振興会
名古屋工業大学

* Japan Society for the Promotion of Science
** Nagoya Institute of Technology